

2026年10月16日  
朝日自動車株式会社

路線バス（乗合バス）の運賃改定【埼玉県】について

平素より、弊社バスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

朝日自動車株式会社（本社事務所：埼玉県春日部市、取締役社長：柏倉則行）では 2026 年 7 月 31 日に申請した埼玉県内の乗合バス運賃の上限運賃変更認可申請に関し、本日、国土交通省より認可を受けましたので、以下のとおり運賃改定を実施いたします。

日頃より、ご利用いただいておりますお客様には、ご負担をおかけいたしますが、何卒事情をご賢察のうえご理解をいただきますようお願い申し上げます。

1. 改定内容

- ① 改定実施日 2026年11月19日（木）
- ② 対象路線 弊社の埼玉県内の一般路線バス全路線（コミュニティバスを除く）  
※他県を跨ぐ区間も改正になります。
- ③ 運賃比較表

| 埼玉県       | 現行運賃    |        | 実施運賃(予定)※1 |        | 申請(上限)運賃※2 |        |
|-----------|---------|--------|------------|--------|------------|--------|
|           | 現金      | IC カード | 現金         | IC カード | 現金         | IC カード |
| 初乗運賃      | 200 円   |        | 220 円      |        | 260 円      |        |
| 同 定期券     | 割引率 25% |        | 割引率 25%    |        | 割引率 25%    |        |
| (通勤 1 か月) | 9,000 円 |        | 9,900 円    |        | 11,700 円   |        |

※1 実施運賃は、認可が得られた上限運賃の範囲内で実施する実際にお客様から収受する運賃額です。

※2 申請（上限）運賃は、事業の経営に必要な原価に応じて算出される、バス事業者が収受してもよいとされる運賃の上限額です。

④ 主要区間の運賃

| 区間            | 片道運賃  |       | 通勤定期券（1ヶ月） |        |
|---------------|-------|-------|------------|--------|
|               | 現行運賃  | 実施運賃  | 現行         | 実施運賃   |
|               | 現金・IC | 現金・IC |            |        |
| 越谷駅東口～越谷市立病院  | 210   | 240   | 9,450      | 10,800 |
| 春日部駅西口～地方庁舎前  | 200   | 220   | 9,000      | 9,900  |
| 久喜駅西口～モージュ菖蒲前 | 420   | 470   | 18,900     | 21,150 |
| 鴻巣駅～免許センター    | 200   | 220   | 9,000      | 9,900  |
| 熊谷駅～妻沼        | 530   | 590   | 23,850     | 26,550 |

※ 改定金額の幅については、20円～120円となりますが、据え置きとなる区間もございます。

※70 歳以上の方を対象とした高齢者定期券「アクティブシニアパス」（一年定期券・半年定期券）については、現行どおりの発売金額で変更ございません。

※ 運賃改定実施日の前日までにお求めになった通勤・通学定期券については、運賃改定後も差額のご負担なく有効期限までご利用いただけます。

## 2. 改定理由

弊社の埼玉県内の乗合バス運賃は 2023 年 12 月 23 日に、群馬県内および茨城県内並びに千葉県内は 2025 年 4 月 15 日に運賃改定を実施し、安全運行を最優先としながら、路線網の拡充や利用者利便策の充実を図ってまいりました。しかしながら、少子高齢化や人口減少など、バス利用者数の減少が見込まれ、厳しい事業運営が続くと考えております。

他方、バス運転士の高齢化や労働者不足解消をするため待遇改善を進めたことから人件費が増え、物価高騰による修繕費等も増加傾向となっております。また、最優先事項である安全対策をはじめ、定期的な車両代替・利便向上策・環境対策等のコストも同様に増加傾向となっており、収入面の苦境と併せて事業経営を圧迫してきております。

しかしながら、このような事業環境であっても、公共交通としての弊社バス事業を、今後も安全かつ安定的に継続していく必要があり、そのための施策の一つとして、運賃改定を実施いたします。

今後も、引き続き経営努力に努めてまいる所存ですので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます

## 3. 改定後の運賃について

各路線の改定後の運賃につきましては、11月上旬、弊社ホームページ内の「運賃・時刻表検索」の運賃検索から、または「重要なお知らせ」から検索いただけます。

(検索開始日がきまりましたら、改めてホームページにてご案内いたします。)

運賃改定実施日の前日までにお求めになった通勤・通学定期券については、運賃改定後も差額のご負担なく有効期限までご利用いただけます。

その他ご不明点等につきましては、下記連絡先にお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

【URL】 <https://www.asahibus.jp/> トップページ「運賃」および「お知らせ」からお進みいただけます。

お 問 合 せ 連 絡 先  
朝日自動車株式会社  
本社事務所(運輸部)  
(電話)048-812-7172